

「下京区西部エリア活性化将来構想策定業務」の委託に係る提案の評価要領

1 評価基準及び評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 審査員がそれぞれ採点した評価点の合計値を、提案書の評価点とする。

2 審査員

総合企画局総合政策室長

総合企画局市民協働政策推進室長

総合企画局市民協働政策推進室プロジェクト推進第一課長

下京区役所地域力推進室長

別表 提案書の評価基準及び評価点

(1) 評価基準

ア 配置技術者の資格及び実績等

評価項目		評価事項	評 価			備考
			A	B	C	
①	統括責任者の資格及び経験年数	業務に適した資格及び経験を有しているか	技術士（建設部門「都市及び地方計画」）又は１級建築士の資格取得５年以上	ＡＣ以外	適した資格を有していない	様式３
②	統括責任者の過去１０年間の業務実績	過去１０年間に当該業務に類似し、又は関連する業務を行った実績があるか	３件以上	１～２件	実績なし	
③	統括責任者の手持業務の件数	本業務委託期間内において、他に従事している業務があるか	２件以下	３件	４件以上	
④	主任技術者の資格及び経験年数	業務に適した資格及び経験を有しているか	技術士（建設部門「都市及び地方計画」）又は１級建築士の資格取得５年以上	ＡＣ以外	適した資格を有していない	
⑤	主任技術者の過去１０年間の業務実績	過去１０年間に当該業務に類似し、又は関連する業務を行った実績があるか	３件以上	１～２件	実績なし	
⑥	主任技術者の手持業務の件数	本業務委託期間内において、他に従事している業務があるか	０件	１件	２件以上	

イ 業務実施方針等

評価項目		評価事項	評 価					備考
			A	B	C	D	E	
⑦	業務の理解度	本業務に関する理解度や取組意欲は十分であるか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	様式 4
⑧	業務実施方針の妥当性	本業務を実施するに当たっての取組方針や進め方は妥当であるか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
⑨	業務実施体制の妥当性	本業務を確実に実施できる体制であるか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	

ウ 提案事項等

評価項目		評価事項	評 価					備考
			A	B	C	D	E	
⑩	提案の的確性	的確で実現可能性が高い提案であるか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	様式 4
⑪	提案の独創性	独創性と企画力が認められる有益な提案であるか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
⑫	見積金額	※ 下記参照	A	B	C	D	E	様式 5

※ 以下の 5 段階とする。

A＝最低金額以上，（最低金額＋（予定価格－最低金額）×1/5）未満

B＝（最低金額＋（予定価格－最低金額）×1/5）以上，（最低金額＋（予定価格－最低金額）×2/5）未満

C＝（最低金額＋（予定価格－最低金額）×2/5）以上，（最低金額＋（予定価格－最低金額）×3/5）未満

D＝（最低金額＋（予定価格－最低金額）×3/5）以上，（最低金額＋（予定価格－最低金額）×4/5）未満

E＝（最低金額＋（予定価格－最低金額）×4/5）以上，予定価格以下

(2) 評価点表

評価者氏名		事業者名	
-------	--	------	--

評価項目		基準点				評価： ABCDE を記入	評価点 を記入	備考	
		評価							
ア 配置技術者の実績		A	B	C					
統括 責任者	①資格及び経験年数	3	1.5	0			様式3		
	②過去10年間の業務実績	5	2.5	0					
	③手持業務の件数	2	1	0					
主任 技術者	④資格及び経験年数	3	1.5	0					
	⑤過去10年間の業務実績	5	2.5	0					
	⑥手持業務の件数	2	1	0					
小 計		20点満点							
イ 業務実施方針等		A	B	C	D	E			
⑦業務の理解度		10	7.5	5	2.5	0			様式4
⑧業務実施方針の妥当性		10	7.5	5	2.5	0			
⑨業務実施体制の妥当性		10	7.5	5	2.5	0			
小 計		30点満点							
ウ 提案事項等		A	B	C	D	E			
⑩提案の的確性		20	15	10	5	0			様式4
⑪提案の独創性		20	15	10	5	0			
⑫見積金額		10	7.5	5	2.5	0			様式5
小 計		50点満点							
合 計		100点満点							